

東京 2020 オリンピック聖火リレー  
新潟県実行委員会 ボランティア募集要項

1 東京 2020 オリンピック聖火リレーについて

オリンピック聖火は、平和や希望の象徴とされています。ギリシャの古代オリンピックの太陽光から採火されたオリンピック聖火は、オリンピック開催国において、オリンピックムーブメントの最も力強い象徴となり、聖火ランナーがリレーによりつないでいきます。東京 2020 オリンピック聖火リレー（以下「聖火リレー」といいます。）のコンセプトは、「Hope Lights Our Way（英語） / 希望の道を、つなごう。（日本語）」です。支えあい、認めあい、高めあう心でつなぐ聖火の光が、新しい時代の日の出となり、人々に希望の道を照らし出します。

聖火リレーを着実に実施するためには、県内から多くの方々に運営に携わっていただき、盛り上げていくことが必要不可欠です。

東京 2020 オリンピック聖火リレー等新潟県実行委員会（以下「県実行委員会」といいます。）では、聖火リレー当日に運営に携わっていただくボランティアを募集します。

2 新潟県内の聖火リレー概要について

(1) 2020 年 6 月 5 日 (金)

市町村名	出発予定地	ランナー出発 予定時間	到着予定地	ランナー到着 予定時間
(1)糸魚川市	糸魚川市役所 【出発式※1実施】	9時05分	糸魚川駅日本海口	9時41分
(2)上越市	謙信公大通西詰（上越市 立春日山小学校）	11時15分	リージョンプラザ上越 【ミセブレーション※2実施】	11時48分
(3)柏崎市	柏崎市駅前公園 【ミセブレーション実施】	14時32分	みなとまち海浜公園	15時07分
(4)佐渡市	史跡佐渡金山	15時30分	北沢浮遊選鉱場跡 【ミセブレーション実施】	16時02分
(5)十日町市	越後妻有文化ホール段十 ろう	16時49分	十日町市博物館 【ミセブレーション実施】	17時42分
(6)南魚沼市	南魚沼市役所大和庁舎	19時07分	八色の森公園芝大広間	19時40分

○セブレーション※3会場：南魚沼市 奥只見リクリエーション都市公園「八色の森公園」

(2) 2020年6月6日(土)

市町村名	出発予定地	ランナー出発 予定時間	到着予定地	ランナー到着 予定時間
(1)長岡市	アオーレ長岡 【出発式実施】	9時35分	長岡市陸上競技場メイン スタンド前	10時15分
(2)三条市・ 燕市	燕三条駅三条口 【ミニセレブレーション実施】	11時33分	燕三条地場産業振興セン ター	12時08分
(3)弥彦村	彌彦神社一の鳥居	13時00分	弥彦山ロープウェイ山頂 広場 【ミニセレブレーション実施】	13時41分
(4)新潟市	万代テラス 【ミニセレブレーション実施】	14時29分	新潟市陸上競技場メイン スタンド前	15時08分
(5)新発田市	新発田城址公園	16時32分	新発田市役所 【ミニセレブレーション実施】	17時02分
(6)阿賀町	住吉神社境内	17時30分	阿賀町立阿賀津川中学校 【ミニセレブレーション実施】	17時52分
(7)村上市	村上市スケートパーク	18時35分	岩船港港湾緑地	19時10分

○セレブレーション会場：村上市 岩船港港湾緑地

※1 出発式

各日の第1区間の最初の聖火ランナー出発時に、聖火をトーチへ点火するセ  
レモニー

※2 ミニセレブレーション

各区間内で、聖火リレーの盛り上げのために行われるセレモニー

※3 セレブレーション

各日の最終区間で、最終聖火ランナー到着時に聖火の到着を祝うセレモニー

3 募集主体

東京2020オリンピック聖火リレー等新潟県実行委員会

4 募集期間

2020年3月6日(金)10時～2020年4月10日(金)24時

※先着順とし、8で定める募集人数に達した区間から、順次募集を締め切ります。

## 5 活動日

2020年6月5日(金)、6日(土)

※原則、県内聖火リレールート13区間のうち、いずれか1区間での活動となりますが、2日間の活動も受け付けます。

## 6 活動時間

7時～21時の間で、概ね4時間程度。各区間の活動想定時間は、以下のとおりとなる予定です。

### (1) 2020年6月5日(金)

市町村名	(1)糸魚川市	(2)上越市	(3)柏崎市	(4)佐渡市	(5)十日町市	(6)南魚沼市
活動時間	7時～11時	9時～13時	12時～16時	13時～17時	15時～19時	17時～21時

### (2) 2020年6月6日(土)

市町村名	(1)長岡市	(2)三条市 ・燕市	(3)弥彦 村	(4)新潟市	(5)新発田市	(6)阿賀町	(7)村上市
活動時間	8時～ 12時	10時～ 14時	11時～ 15時	12時半～ 16時半	14時半～ 18時半	15時～ 19時	16時半～ 20時半

※各区間の活動時間は今後変更となる可能性があります。

## 7 活動内容

聖火リレー沿道の走路管理、セレモニー会場の観客整理、枝道の車両規制、う回路案内など

## 8 募集人数

### (1) 2020年6月5日(金)

市町村名	(1)糸魚川市	(2)上越市	(3)柏崎市	(4)佐渡市	(5)十日町市	(6)南魚沼市
募集人数	220人	200人	240人	210人	200人	330人

### (2) 2020年6月6日(土)

市町村名	(1)長岡市	(2)三条市・燕市	(3)弥彦村	(4)新潟市	(5)新発田市	(6)阿賀町	(7)村上市
募集人数	290人	240人	60人	260人	230人	120人	340人

※各区間の募集人数は、今後変更になる可能性があります。

## 9 待遇

(1) ボランティアの報酬は無償とし、活動場所までの交通費は自己負担とします。

(2) 活動にあたって、ボランティアであることが識別できるウェアを支給する予定です。

(3) 県実行委員会において、一括で「傷害保険」及び「賠償責任保険」に加入しますので、事故やケガがあった場合には保険の範囲内で対応します。

※ (2)、(3) については、新潟県の令和2年度当初予算の成立を前提としたものであり、変更となる可能性があります。

## 10 参加資格

- (1) 2002（平成14）年4月1日以前に生まれた方。
- (2) 本募集要項を理解し、同意・遵守いただける方。

## 11 申込方法

(1) 新潟県ホームページ上の専用申込みフォームから必要事項を入力し、申込み  
URL：<https://www.pref.niigata.lg.jp/kenminsports/volunteer.html>

(2) 所定の申込用紙に必要事項を記入し、県実行委員会に郵送又はファックス、電子メールにより申込み

【郵送】2020年4月10日(金)消印有効

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1

新潟県 県民生活・環境部 スポーツ課内

東京2020オリンピック聖火リレー等新潟県実行委員会事務局 あて

【ファックス】2020年4月10日(金)24時まで

025-280-5276（送り状不要）

【メール】2020年4月10日(金)24時まで

[ngt030190@pref.niigata.lg.jp](mailto:ngt030190@pref.niigata.lg.jp)

## 12 留意事項

(1) 暴力団員その他これらに準ずる者は、申込みを行うことができません。

(2) 活動内容等に関する事前説明会を開催しますので、ボランティアとして活動される方は必ず出席してください。開催日程等の詳細は、後日メールによりお知らせします。

(3) リレー当日はルート周辺に交通規制がかかります。また、周辺部の駐車場が不足することが予想されるため、当日の集合場所（別途ご案内）には公共交通機関を使用して集合してください。

(4) 申込者が県実行委員会に届け出た情報が事実と異なることが判明した場合や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のイメージを損なう行為、その他ボランティアとしてふさわしくない行為が認められた場合、活動への参加をお断りする場合があります。

(5) 申込み後に活動を辞退される場合や、住所、メールアドレス等の連絡先に変更

が生じた場合は、速やかに県実行委員会に届け出てください。

(6) 活動日や活動場所、活動内容等については、申込みの際の希望や居住地等を参考に県実行委員会で決定し、後日、県実行委員会からご連絡します。

(7) 事前説明会の日程や活動に関するご案内など、県実行委員会からの連絡は原則全てメールにより行います。メールのドメイン指定受信を設定されている方は、指定を解除されるか、県実行委員会が指定するドメイン「@pref.niigata.lg.jp」からのメールが受信できるように設定してください。

### 13 今後のスケジュール（予定）

2020年3月6日(金)	募集開始
4月10日(金)	募集締め切り
4月	ボランティア決定通知、説明会開催連絡
5月	説明会開催
6月5日・6日	活動従事

### 14 個人情報の取扱い

申込者の個人情報は、聖火リレー運営（説明会の開催、活動に関する連絡、出欠管理、保険の申込み、応急対応など）のためだけに使用し、その他の目的に使用しません。

### 15 活動写真、動画の取扱い

(1) ボランティア活動日に撮影した写真・映像を、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会や新潟県、市町村のホームページその他広報媒体、記録誌等に掲載することがあります。

(2) ボランティア活動中の写真、映像、記録等の肖像権・メディア等への掲載権は、県実行委員会に帰属します。